

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100163		
法人名	ひだまり荘 株式会社		
事業所名	ひだまり荘 数戸		
所在地	大分市数戸北町2番2号 ひだまり荘		
自己評価作成日	平成22年10月15日	評価結果市町村受理日	平成23年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ap.oita-kaigo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4490100163&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府巻番館1F
訪問調査日	平成23年1月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅地のど真ん中に位置する、ひだまり荘。地域の一員となれるように、各種イベントに参加させていただき、交流を図っております。その交流を通じて、認知症の理解を広め、時には相談機関となれるように努めています。また、利用者の方には、自宅の延長のように過ごして頂けるように、日々努めております。その中で、認知症の進行が少しでも穏やかになるように頑張っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢化が継続的に進む、昭和の装いを感じる市郊外の住宅街に在る、鉄骨3階建て2ユニット(1・2階部分)の施設です。団地の主要道路に面しており、幼稚園や小学校にも程近く、日々の生活の流れが感じられる環境の中、日常の生活音などを耳にできる空間と言えます。光射注ぐ居間は、憩いの場として家庭的な気配り(数個のソファ等)の様子が伺えます。日常動作に着目した設計で、洗面台の高さ等にも配慮が見られます。職員は理念に繋がる支援を旨として、利用者の普段の生活をチームとして支えており、負担を与えない言葉かけに留意しながら、一人ひとりの思いに添った介護に励んでいます。また、地域で生活する家庭の一人として地域とのお付き合いにも積極的に関わって行く姿勢を大切にしながら、一人ひとりの利用者が施設の中で生涯の生活を安心して有意義に営むために、安全な暮らしに留意しながら心の通い合う介護に向けて取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的な会議で運営理念を全職員で再確認し、入居者の方と一緒にスーパーに買い物に出かけたり、イベントに参加したり、ボランティアを招いたりして実践に向け取り組んでいます。	地域に開かれたホームとして利用者と職員が共に地域の中で暮らす姿勢を大切に、実践に向けて取り組んでいます。また、理念の共有を基盤にチームワーク作りに励んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員が外掃除や洗濯物・布団干し、散歩などを行い、自宅の延長のような形で近所の方々と交流を図っています。また買い物から家に帰るまでの休憩場所・雨宿りの場所として活用してもらっています。	地域環境(高齢化や団地の特性)を踏まえながらボランティア団体の積極的な受入れや、小・中・高等学校との交流や実習に取り組んでいます。また、住民の立ち寄り場としても親しまれています。	全職員が地域とのつながりの意義に着目しています。地域に開かれた施設としての「暮らしぶり」に、更なる期待が持たれます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方より、認知症の症状で悩んでいる方がいるという相談を受けることがあります。その際、認知症についてや、ケアの方法、今後についてを一緒に話し合っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではブレインストーミング方式で行っており、参加者の中から自由な発言を頂き、サービスの向上につながっているのではないかと思います。	市職員・地域関係・家族会代表等の各担当者出席の中で、相互の親睦を図りながら、利用者の現状等の情報の伝達の場として理解を得る中で、施設向上を旨に活発な協議に努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	様々な職務で市役所を訪ねる機会があり、その中で情報交換を行っています。市役所の方も、お忙しい中時間を作りホームに足を運んで下さることもあります。	利用者に関する諸手続き等での庶務関連の訪問の機会も多く、地域の情報や社会情勢等のキャッチの場として、協力的な相互の関係づくりに活用しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内外の研修で徐々に理解を深めています。身体拘束は一切行っておりません。	「身体拘束排除宣言」を掲示しており、研修を重ねる中で、常に介護のプロとしての自覚を再確認しながら、利用者の身心の健康に配慮したケアの実践に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市役所が開催する集団指導等に参加し虐待や身体拘束について学んでいます。また参加した職員がホームに持ち帰り伝達講習を他職員に行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場での勉強会を通じて少しずつですが学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約の際には一つずつ項目ごとに説明を行い疑問点はないか尋ねています。その場で思いつかないこともあると思われるため、契約書を自宅で見返しにいただき、不明・不安な点があればご連絡して頂くようお願いし、理解と納得を図っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常日頃からコミュニケーションを図り、その中から意見や不満を聞き取っています。また運営推進会議では利用者の方を交え意見の交換を行い、ご家族には、意見箱を設置しご希望に添えるようにしています。皆様から寄せられた意見を職員間で話し合っより良い運営を目指しています。	玄関口に職員の顔写真を掲示しています。家族等の面会時には、いずれの職員でも対応可能な職員の連携が図られており、担当制を設けずに、全利用者・家族等と全職員との相互関係づくりに努めています。	利用者の家族間交流の希薄な現状の改善に向け、積極的な関係づくりへの挑戦に期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや会議の際に、意見交流会を行っています。また日頃から何かあれば意見を聞かせて欲しいと言っています。	内外の研修や同事業者間のレクリエーションで研鑽を深めています。さらに、日常の支援からの気付き(ハード・ソフト面)やアイデアが柔軟に発せられる環境づくり努めており、実践に繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績を把握し、それぞれのポジションを確立し自分の仕事ができる様にしています。何でも利用者様のためにしたいことや、自分のしたいことなどの意見を発言しやすい環境に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の能力に合わせて法人内外の研修を受講しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各施設で開催される講演会や勉強会に参加したり、スポーツ大会に参加する中で、意見の交流を図り、サービスの質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前には必ず本人、家族と面談し現在の状況を聞き取り把握するように努めています。不安な点も多いと思うので、利用前にご家族と一緒に見学して雰囲気を感じ取っていただき、納得した上で入居していただくようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人、ご家族に要望・意向を利用開始前の面談で必ず聞き取りし把握するようにしています。事前にも施設内を見学していただき、ご家族の方と一緒に支援していけるような信頼関係を築く努力をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	しっかりとご本人、ご家族と面談し入所することがその方にとって一番最良なのかを、ご家族や関係者とともに十分に話し合い、ご家族が他のサービスをご存じなければ、ご紹介する等の対応をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの中で役割分担をしていただき、全てを奪ってしまわず、できることをいつまでも自分でできる様に、また自分は役に立っているんだ、という意識を持って日々生活していただくようにしています。また職員と一緒におやつやうどんを作ったりして家族のように支えあう関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方は自分達も支援される側なのだを勘違いしやすい環境ができていと思うので、相談・入居の段階から一緒に利用者を支えていく、という意識を持っていただくようお願いをしています。何かあれば連絡して一緒に解決できる様に取り組んでいます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の方から、ご本人が今どこでどう暮らしているのか等、ご家族の方には連絡していただいています。	利用者を取り巻く人間関係の把握に努めており、馴染みの方の訪問や電話も受け入れています。と共に、利用者や家族の方々の思いを大切に受け止めながら、継続的な支援に取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の中には、精神的な不安、身体機能の低下などにより人間関係がうまく築けず孤立しがちな方や、他者を攻撃してしまい孤立してしまいう方がいらっしゃいます。まず職員と信頼関係を築き職員を介して徐々に利用者同士で打ち解けあっていただけるように取り組んでいます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も、担当のケアマネや施設の担当者の方等とその後の様子について話しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートを主としてその方のこれまでの生活歴等を記入し、その情報を職員が共有・把握できるように努めるとともに今後の暮らし方の希望を聞き取るようにしています。困難な場合、ご家族からの聞き取りや、身寄りのない方には、本人の立場に立って検討するようにしています。	利用者や家族の主訴(思い)を把握する中で、全職員間での衆知が図られ、利用者のニーズに添った環境づくりや介護に取り組んでいます。日常的な支援として、一人ひとりの思いの反映に努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	主にアセスメントシートにその方の今まで生きて来た生活史等を記入し、その情報を職員で共有・把握できるように努めています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムの把握に努めています。心身状態は、毎朝のバイタルサインのチェック、患部のチェックを行い、現状を把握するように努めています。また排便チェック、食事量のチェックも行っています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良く生活して頂くために本人・家族の希望を聞き取りケアを行っていく中で、その方にとって支援が必要と思われる部分を職員で話し合い介護計画に反映させ作成しています。	計画の策定にあたり、心身の状況の把握や、日常生活から見える気付きを大切にしながら、毎月のアセスメントやモニタリングにて全職員で取り組んでいます。一人ひとりの利用者や家族の思いが活きる支援に努めています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、介護(看護)記録を個別に記入し、職員が情報を共有しケアに当たれるようにし、その中での状況の変化を介護計画の作成・見直しに活かしています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院への通院や送迎、付き添いは、ご家族の方が無理な場合はホームで支援をしています。また急用などでご家族の支援が出来なくなった場合などもホームが代行できることであれば支援しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方が来荘して下さり一緒に歌や踊りを楽しんだり、中学生・高校生の実習の受け入れを行ったりしています。警察・消防署は避難訓練等を通じて、何かあった時の協力を要請しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・家族が希望された病院にかかるようにしています。専門外の科の受診については、紹介状を書いていただき、専門医を受診するようにしています。	入居以前のかかりつけ医の継続や、遠方からの入居者には、利用者、家族と相談のうえ協力医を紹介しています。緊急時には協力医の指示を仰ぎ、救急病院で受診し、結果を家族に報告しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、職場内には看護師はいませんが日々の生活の中で少しでも利用者の方に変化があれば、かかりつけ医、看護師に連絡し指示を仰ぎ対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は出来るだけ職員がお見舞いに顔を出し、馴染みの顔を思い出してもらうようにしています。早期退院に向けて定期的な情報の確認の連絡を行い、病院のソーシャルワーカーと相談しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の段階からターミナル期について本人・ご家族と話し合っています。意向は変化してをいくので、ご本人にとって一番最良の方針をその都度話し合っています。現在、終末期の方はいらっしゃいませんが、今後に向けて検討・準備を行っています。	終末期のあり方については、契約時に説明を行い、同意書を頂いていますが、利用者、家族の希望を優先するようにしています。実際にはまだ看取りは行われていませんが、研修を行い指針、ケア、思いを職員で話し合い、尊厳を持って最期を迎えられるよう支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の応急手当等の講習を受け、訓練しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時避難訓練を定期的に行っています。運営推進会議等で、近隣の住民の方々に災害時や緊急事故発生時、協力していただけるようお願いしています。	年2回避難訓練と年1回の心肺蘇生訓練を行っています。運営推進会議で近隣の方々の協力を呼びかけていますが、参加するところまでには至っていません。	夜間想定訓練と、地域の住民や消防団の参加を回覧板等を利用し、協力を呼びかけるなど期待します。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の言葉掛けや対応は職員同士の気付きの中で互いに注意しあえる環境づくりに努めています。利用者さんのプライバシーを常に尊重しながら対応するように心がけています。記録やミーティングでは必ず利用者さんの目に触れない・聞かせないを意識して行っています。	人生の先輩として、人格を尊重した言葉かけや誇りを損ねないような対応を心掛けています。職員同士の気付きの中で注意しあえる環境にあります。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	うまく自分の思いを表出できない方や苦手な方には、個別に落ち着いてゆっくりお話を時間を設けて希望などを聞き取り、活かすようにしています	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	敬老会や運動会などは敬老の日、体育の日などカレンダー通りにイベントを行っています。それ以外のパスハイクや季節に応じたイベントは、その日の利用者さんの体調・天候・希望に沿って実施しています。また囲碁が好きな方、散歩が好きな方、編み物が好きな方色々いらっしゃいますので、それに依って行っています。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ホームに定期的に来て下さる美容師さんがいらっしゃいますが、行きつけの美容院に行きたいという希望があれば行くことができます。またパジャマに着替え休まれる方、毎日違う服に着替える方等、様々な要望に応え対応しています。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に席について食事をしています。好き嫌いがあると思いますが、できるだけ栄養が偏らないように声掛けしおこなっています。また当番制で配膳やお盆拭き、台拭き、テーブルの下の床掃除を毎日一緒におこなっています。またお味噌汁の具を毎日一緒に切って準備したり、3時のおやつを皆で作ったりしています。	利用者と職員が同じ食卓を囲み、全員が一緒に雰囲気の中、楽しく会話をしながら食事をしています。野菜を切る人、食事を運ぶ人、食卓や床を掃除する人等順番を決めて手伝って頂いています。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	刻みや一口大等その方に合わせた食事形態を提供しています。また水分摂取量が少ない方には摂取量を記録に残し職員間で共有して、促すようにしています。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをおこなっています。また口腔ケアがうまく出来ない人には磨き残しがないか職員が確認をおこなって磨き残しがある場合には職員がおこなうようにしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意の表出がはっきりしない方には、職員が声かけ・誘導を行い排泄コントロールをおこなっています。	利用者個々に排尿、排便の時間を記録し利用者の排泄パターンを把握しています。プライバシーを考慮し、誘導する時は職員間で目で合図を行い、そっとトイレで排泄や交換を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の方全員毎日排便のチェックをおこなっています。便秘気味の方には運動を積極的にしていただいたり、水分や繊維質のものを多めに取っていただくようにしています。排便が困難な方には、本人、医師とお話をして下剤の服用を取り入れたりもしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決まっていますが、突然の入居希望にも対応できるようにしています。	基本的には週2回の入浴となっています。利用者の希望に応じた入浴支援を行えるよう心掛けています。入浴後「気持ち良かった、さっぱりした。」等の感想も聞かれます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日中活動するのは体力的に厳しいので、当ホームでは、昼食後、排泄・口腔ケアを済ませてそれぞれの居室や、好きな場所で休息できる時間を設けています。休めない方は、職員と一緒に過ごしていただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のケースに薬の情報を挟んでおり、理解に努めています。薬が変更になった場合には症状の確認を行い、変化があればすぐに主治医に報告するようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で利用者の皆さんが特技や技能を活かして、日々の生活の中で輝ける時間を作るようにしています。役割を持つことで自分自身の存在意義を見出し、張りのある生活を送ってもらえるように努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	突然のお1人での外出希望にも対応しています。また利用者さんから普段は行けない場所への外出の希望があった際には、家族に連絡を取り可能であれば出かけていただいたりしています。	買い物、散歩、美容室利用等一人ひとりのその日の体調を考慮し、希望に添った外出支援をしています。また日々の食材を買いに行く時にも同行し、自然に戸外に出掛けられる機会を作っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理上、必要最低限の金銭の所持をお願いしていますが、利用者の方が不必要にお金を使用しないように支援しています。またそのお金を持って、買い物に出かけ支払いをするお手伝いをしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用はご家族から制限がない限り自由にさせていただいています。手紙はご家族や友人からも届きますし、その返事を利用者が書いたり、字を書くことが難しい場合には、絵を描いて葉書きに描いて送っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全フロアが自然の光や音を取り入れられるように工夫しています。ホールや廊下にはみんなで行ったバスハイクの思い出等の写真を飾り、また自分達で作った作品を展示しており利用者の方に居心地良く過ごしていただけるよう工夫しています。	玄関やホールには、季節感のある飾り付けや利用者の希望で作成された作品が飾られ、暖かい雰囲気を作っています。円形のソファには、それぞれ居場所が決まっております、楽しく音楽を聞いたり、お話をしたりと落ち着いた時間が流れています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の方々が思い思いに過ごしていただけるように、居室だけでなく、所々に椅子やテーブルを設置しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、タンスは今まで使い慣れたものを持ち込んでいただくようにしています。(お持ちでない方は準備しています)写真や趣味の品、お仏壇等をお持ちいただき少しでも自宅で過ごしていた雰囲気近づけるように配慮しています。	使い慣れた家具やテレビ、家族の写真が置かれ、自由に部屋の模様替えをしたり、居心地良く安心して過ごせるよう工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、バリアフリー・手すり等を活用した構造になっています。トイレの前には張り紙をしてトイレと分かるように、洗面台の前にも張り紙を掲示して、少しでも一人で出来るように工夫しています。		